

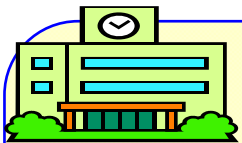
特別支援教育総合推進事業

平成23年度概算要求額：258,230千円（前年度予算額：304,979千円）

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育推進のための実践 研究の実施・成果普及



特別支援学校等

特別支援学校と小・中学校との間における交流及び共同学習の推進



居住地の小・中学校との交流及び共同学習の先進実践事例の集積・提供



教育課程の編成等についての 実践研究の推進

障害の重度・重複化や多様化への対応、職業教育の改善、自閉症児への対応等

研究・成果の普及

自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図るため、交流及び共同学習（特に、いわゆる居住地校交流）の推進など、特別支援学校等において実践的な研究及び成果普及等に取り組み、もって特別支援教育の充実に資する。

特別支援教育推進のための体制整備

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域（47都道府県）



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導 特別支援連携協議会



グランドモデル地域

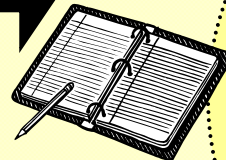
【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



保健、福祉、医療機関との連携



教員研修（幼小中高）



相談支援ファイルの活用



就学指導・就学相談の充実

市町村教育委員会が中心となり、就学指導コーディネーター等を活用した就学指導・就学相談の充実

高等学校における発達障害のある生徒への支援



センター的機能等